

かまくらささえあい福祉プラン 第6次地域福祉活動計画について

第一地区社協 地域ケア会議

令和6年8月20日（火）

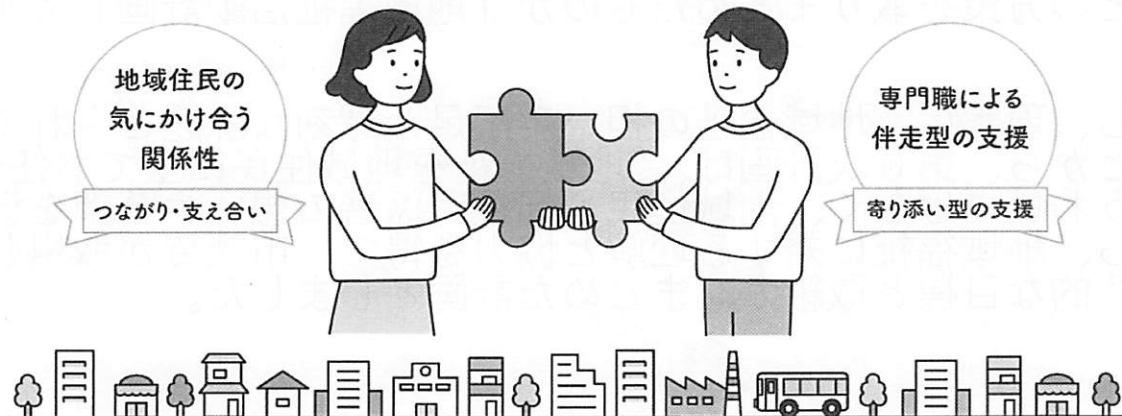
社会福祉法人 鎌倉市社会福祉協議会
地域福祉課 河野匡孝



厚生労働省地域共生ポータルサイトより抜粋

高齢化の中で人口減少が進行している日本では、福祉ニーズも多様化・複雑化しています。人口減による担い手の不足や、血縁、地縁、社縁といったつながりが弱まっている現状を踏まえ、人と人、人と社会がつながり支え合う取組が生まれやすいような環境を整える新たなアプローチが求められています。

人と人とのつながりそのものがセーフティネット



第6次計画がスタート

- 基本理念
みんながつながり、支え合い、
助け合うまち かまくら
- 計画期間
令和6(2024)年4月
～令和11(2029)年3月まで
- 名称
かまくらささえあい福祉プラン
(第6次地域福祉活動計画)



P.6

地域福祉活動計画とは

地域住民や福祉関係者が、地域福祉推進に主体的に関わっていただくための具体的な活動の計画です。

つまり、地域住民が地域課題に向き合い、解決するために活動することの方策を取りまとめたものが「地域福祉活動計画」です。

しかし、現実には、地域福祉の担い手不足が深刻な課題とされていることから、第6次計画は、“地域福祉を地域住民に全てお任せ”というわけではなく、地域住民や福祉関係者の想いや希望を汲みながら、地域福祉に対する理解と協力を得て、市社協が取り組むべき具体的な目標と取り組みをまとめた計画としました。

第6次計画のポイント

(1) 地域住民が主役の地域福祉を進めるために^{P.4}

4つの「助」について

- 「自助」…自分や家族で出来ることは自分で行うこと
- 「互助」…近隣の助け合いやボランティア等の公的ではない相互扶助のこと
- 「共助」…介護保険制度など社会保険として制度化された相互扶助のこと
- 「公助」…行政等が行う公的なサービスとして行うこと

市社協が特に力を入れて推し進めようとすることは・・・

(2) 地域福祉を進める上での「地域」とは

自治町内会のエリアや小中学校校区など、私たちが普段暮らしている身近な地域のなかで、誰もが安心して暮らせる地域にしていくために、住民の困りごとや地域課題の解決に取り組むことが地域福祉活動です。

第6次計画では、地域福祉を進める上での「地域」の概念を、9つの地区社協エリアで考えています。

“地区社協活動の良さ“は、地域で生活している人だからこそ気づく、共感できる福祉的な課題について、出来ること（出来る範囲）を考えたり、行動できることです。

(3) 計画策定の考え方

- ① 第5次計画の地域課題やニーズを引継ぐ計画に
- ② 広く市民(普段、福祉との接点がない人を含む)に対し、地域福祉への「関心・理解・参加」を働きかけることに重点を置く
- ③ 住民主体の地域福祉を目指すため、市社協が果たすべき役割を明確にすることで、地域福祉活動計画の進行管理・取組評価を着実にやっていく

4つの目標

～特に、皆様に協力をお願いしたいこと～

- I 地域福祉の担い手づくり (人)
 - ⇒ ボランティアや地域福祉活動に参加しやすい機会づくり
- II 集いの場や居場所づくり (場所)
 - ⇒ 住民同士の交流を深める集いの場づくり
- III 支え合いや助け合いの活動支援と仕組みづくり (支え合い)
 - ⇒ 声かけ・見守り活動の推進／災害時に強い支え合い
- IV 相談支援と情報提供の基盤づくり (相談・情報)
 - ⇒ 多機関協働による総合相談体制、地域特性の把握・整理

かまくらささえあい福祉プラン
(第6次地域福祉活動計画)の取組み一覧

大項目	I 地域福祉の担い手づくり	II 集いの場や居場所づくり
中項目	(1) ボランティア活動や地域福祉活動に参加しやすい機会づくり	(1) 住民同士の交流を深める集いの場づくり
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ① 気軽に参加できるボランティア活動や地域福祉活動の開始 【事例】高齢者多世代活動推進、地域居場所づくり事業【実施】10年度以上】 体験型イベントの開催【実施】3年度以上】 ② ボランティア入門講座等、担い手増強のための実践研修 【実施】ボランティア入門講座【実施】10年度以上】 【実施】ボランティア入門講座【実施】10年度以上】 【実施】講座の開催【実施】7年度～10年度に2回以上】 	<ul style="list-style-type: none"> ① お出かけ型(移動型)サロンの実施 【実施】10年度以上】 ② 近所の居らん動成事業の継続実施 【実施】10年度以上】 ③ 多世代交流事業の企画・実施 【実施】10年度以上】
中項目	(2) 福祉教育の推進	(2) 福祉関係の組織や団体等との協働による集いの場や居場所づくり
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ① 福祉教育の推進 【実施】10年度以上】 ② 福祉教育の推進 【実施】10年度以上】 ③ 福祉教育の推進 【実施】10年度以上】 	<ul style="list-style-type: none"> ① 集いの場や居場所づくりに協力可能な福祉施設や企業等の開始 【実施】10年度以上】 ② 集いの場や居場所に関する情報収集とニーズ把握 【実施】10年度以上】
中項目	(3) 社会福祉施設等との協働による地域福祉の担い手づくり	(3) 集いの場に参加しやすい方への支援
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ① 社会福祉施設等との協働による担い手づくりや福祉活動実施への取組み 【実施】10年度以上】 ② 高齢者施設等による認知症サポーター養成講座の開催と防災・安全情報メールの配信等拡大 【実施】10年度以上】 	<ul style="list-style-type: none"> ① 経験や交流が主な目的ではない集いの場の検討・実施 【実施】10年度以上】 ② 既方体験型施設等の拡大による社会参加の機会となる場の拡充 【実施】10年度以上】 ③ 寄り合い、つながりの支援 【実施】10年度以上】

*第6次計画は、以下の4つの目標(大項目)に対して、12項目の取組み(中項目)があり、さらに32項目の具体的な取組み(小項目)で構成されています。
(具体的な取組み(小項目)の詳細は、P.29～P.43にそれぞれ記載しています。)

大項目	III 支え合いや助け合いの活動支援と仕組みづくり	IV 相談支援と情報提供の基盤づくり
中項目	(1) 支え合いや助け合いの活動支援と仕組みづくり	(1) なんでも相談窓口の機能充実
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ① 高齢者の生活支援・介護予防・健康増進の取組みに関する活動支援 【実施】10年度以上】 ② 地域社会が抱える課題やボランティアセンターの活動支援 【実施】10年度以上】 ③ 声かけ・見守り活動の推進 【実施】10年度以上】 	<ul style="list-style-type: none"> ① なんでも相談窓口の機能充実 【実施】10年度以上】 ② 多機関連携・協働による総合相談支援 【実施】10年度以上】 ③ 相談内容や対応状況の共有 【実施】10年度以上】
中項目	(2) 災害時に備えた支え合いや助け合いの活動支援と仕組みづくり	(2) 地域の社会資源や地域特性の把握・整理
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ① 災害時に備えた支え合いや助け合いの活動支援と仕組みづくり 【実施】10年度以上】 ② 災害時に備えた支え合いや助け合いの活動支援と仕組みづくり 【実施】10年度以上】 	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域の社会資源や地域特性の把握・整理 【実施】10年度以上】 ② 地域の社会資源や地域特性の把握・整理 【実施】10年度以上】
中項目	(3) 福祉関係の組織や団体等との協働	(3) 情報発信と情報共有の促進
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ① 福祉関係の組織や団体等との協働 【実施】10年度以上】 ② 福祉関係の組織や団体等との協働 【実施】10年度以上】 	<ul style="list-style-type: none"> ① 市社協の活動や福祉に関する情報を知りやすくタイムリーに発信する取組み 【実施】10年度以上】 ② ボランティアやNPO団体等での活動者向けに支え合いや助け合い活動への協力依頼 【実施】10年度以上】 ③ 福祉関係の組織や団体等が行う情報発信の支援 【実施】10年度以上】